

検討事項の論点について

令和7年10月15日

関西広域連合は、国の地方支分部局の受け皿として設立されたが、国からの事務移譲が進んでおらず、地方分権についての機運も低下し、むしろ東京への一極集中が加速している。

また、関西における広域行政の展開を期待されているが、所管事務は7つの分野事務と企画調整事務に限定されている。

さらに、労働力人口の減少に伴い、今後域内において単独での行政機能の維持が困難な自治体の増加が見込まれる。

こうした状況を踏まえ、新たな広域自治・行政のあり方研究会における検討事項の論点として、以下のとおり整理した。

1 今後、関西広域連合が担うべき役割

- ・取り組むべき分野、事務等
 - 現行の広域事務・企画調整事務の充実、見直し（廃止含む）
 - 新たに取り組むべき事務（基礎自治体補完等）

2 関西広域連合の改善点

- ・今後、担うべき役割を果たすために必要な広域自治制度のあり方
 - 現行の広域連合制度のままでよいか
 - 拡大すべき権限、そのために必要なこと
(自治制度に係る法改正、国からの権限移譲等)

3 目指すべき関西を実現させるために必要な組織・体制、財源確保

- ・統治機構のあり方（合議制等）
- ・事務局の体制（派遣制度、プロパー職員の採用、外部人材の登用等）
- ・負担金制度や課税権等

4 まとめ（検討内容の総括、活用方法等）

- 関西広域連合が自ら取り組んでいくこと
- 国への提言・要望等を行っていくこと